

各地方の施策指標一覧表

資料 6-3

地方名	No	指標名	現況値			R7年度とりまとめ		R12目標値		評価	現状分析と 今後の見通し	課題	今後の取組等
						上段:実績 下段:目標値(R3以前は暫定)							
県北	1	新規就農者数	R3	60	人	R6	115	96	人	A	「県北地方新規就農者等確保・育成連携会議」設置による関係機関・団体との連携強化の継続と併せ、「地域おこし協力隊を活用した県北型移住就農モデル」の推進、就農フェア参加、就農希望者に対応する合同相談会の開催、その後の現地案内や認定研修機関とのマッチング等のきめ細かな対応により、目標値を上回る115名の新規就農者確保につながった。しかしながら、ここ2～3年の相談内容を見ると、具体性がないものがやや多くなっていることから、新規就農者数は増加一辺倒とはならないことが懸念される。	就農相談者のうち新規参入相談者が過半数を占めること、相談後就農に至るまでの期間がそれぞれ異なること等から、円滑な就農に向け、関係機関と連携した受入体制の強化、継続した支援の実施が必要である。併せて、自営新規就農者の定着に向けた経営及び技術支援の強化、雇用就農者への支援方法の検討が必要である。	「県北地方新規就農者等確保・育成連携会議」が中心となり、「福島県農業経営・就農支援センター」と連携し、地域おこし協力隊制度や果樹園地継承促進事業等を通して、新規参入者の呼び込みを図り、認定研修機関の充実と併せ新規就農者育成総合対策事業（就農準備型）を活用した長期研修実施、青年等就農計画の作成支援等により新規就農者の確保につなげる。その後の定着に向けて、青年等就農計画作成から目標年（5カ年）までの期間において重点指導対象者として、継続した支援を実施する。
						R6	89						
	2	ももの販売額	R2	5,075	百万円	R6	8,411	6,271	百万円	A	モモせん孔細菌病が天候及び総合的防除の実施により発生が落ち着いていたこと、霜害等の気象災害の発生がほぼ無かったことから、産地全体で出荷量、販売額とも前年を上回り、過去最高の実績となった。今後は、病害虫及び気象災害への対策の実施継続により、一定の生産・出荷量の確保が見込まれる。	担い手の高齢化と減少が進んでおり、継承者の確保が急務となっている。需要期を通しての安定生産・出荷に向け、ブランドが確立されている“あかつき”を中心に、早生及び晩生の優良品種及び系統の生産拡大が必要である。	果樹園地の継承の仕組みの構築に向けて、市町村、JA等の関係機関団体と連携し、モデル地区において取組を継続し、新たな担い手の確保に取り組む。“福島ならではの農林水産物ブランド力強化推進事業”を活用し、関係機関・団体で構成する産地ワーキンググループにおいて課題検討を進める。併せて、産地の品種構成を検討し、改植に併せて県オリジナル品種等優良品種の推進を図る。
						R6	5,929						
	3	きゅうりの販売額	R2	4,312	百万円	R6	5,053	5,000	百万円	A	販売量は天候の影響（9～10月の日照不足）により前年をやや下回ったものの（前年対比98%）、販売単価が前年を上回ったことから、販売金額は前年を上回り（前年対比116%）、JA販売金額は過去最高となっている。今後は、新規栽培者の栽培が増加傾向であること、令和6年度に福島地区において機械選果施設（共同選果）が整備されたことが、販売数量増加の一助となることが期待される。	施設化の推進を継続し、長期安定出荷を図るとともに、産地の安定化に向け、選果場の利用拡大と併せて、新規栽培者の確保及び技術の早期定着を図る必要がある。	栽培者の経営安定に向けて、補助事業を活用した施設化や機械選果施設活用を推進し、規模拡大や栽培管理の充実により、産地力強化を図る。特に、新規栽培者に対しては、重点的に技術習得支援を行う。
						R6	4,599						
	4	森林整備面積	R2	753	ha	R6	634	800	ha	B	目標値に対して94.6%の実績となった。復興事業として進めてきたふくしま森林再生事業の終期である令和7年度が近づいてきたための減少と見込む。来年度も同様の傾向で推移する見込。	森林資源が高齢級化しており、間伐を実施する林分が減少しているため、高齢級林分の伐採及び再造林、その後の下刈りにより森林整備面積を増加していく必要がある。	整備区域の集約化を図り、計画的な森林整備を進めるため、森林経営計画の認定面積の拡大及び林業アカデミーふくしまと連携した担い手の確保、人材育成に取り組む。
						R6	670						
	5	森林づくり意識醸成活動参加者数	R2	21,616	人	R6	24,710	25,000	人	A	森林環境税を活用した小学校における森林環境学習の取組等が活発に行われ、さらに、「こども里山教育支援事業」により幼児の活動も増加しており、今後も同程度で推移する見込。	森づくり意識醸成活動が継続的な取組となるように、引き続き関係機関と情報共有を行っていく必要がある。	小学校等での環境学習の取組や森林ボランティアを支援するとともに、取組が薄い中学校、高等学校での活動を活発化するため、関係機関と連携を図り、支援を進める。
						R6	19,000						
県中	1	新規就農者数	R3	42	人	R6	48	69	人	C	令和6年度の新規就農者数は48名（郡山26名、田村7名、須賀川15名）。内訳は雇用就農が32名、自営就農が16名（新規学卒1名、Uターン11名、新規参入4名）であった。就農に関する相談件数は増加しており、他産業からの就農相談や雇用就農のニーズが高まっているものと考えられる。	担い手の高齢化が進む中、引き続き新規就農者の確保を図る必要がある。また、新規就農者によっては技術不足や労力配分に課題があることから、解決のための個別支援を行う必要がある。	各種支援事業の活用を図りつつ、農業経営・就農支援センターや就農コーディネーター等の関係機関と連携し、相談会を開催するなど、就農相談の対応に取り組む。また、新規就農者に対して個別巡回等を実施し、定着と育成を図る。
						R6	64						
	2	きゅうり生産農家の1戸当たりの販売額	R1	2,978	千円	R6	3,905	3,430	千円	A	出荷者数は前年よりやや減少したものの、出荷量は概ね前年並、販売単価がやや高かったことにより販売額はやや増加した。施設化を推進することで、市場から求められる長期間にわたる安定的な出荷ロットと品質を確保し、JA販売額と1戸あたり販売額の増加を見込む。	露地栽培は出荷ピークの山が大きいため、ピーク時の単価により販売額が大きく左右されるとともに、気象災害や夏季の高温、降雨が原因の病害の発生等により出荷量が減少することがある。そのため、引き続き施設化や高温対策を推進し、収穫期間の長期化と品質向上を図る必要がある。また、新規生産者の確保を図るとともに、施設化と併せて生産者の規模拡大を図っていく必要がある。	新規栽培者の確保及び施設化を推進し、長期安定出荷を図ることで、1戸あたり販売額の増加を図る。
						R6	3,238						
	3	森林整備面積	R2	1,391	ha	R6	1,008	1,920	ha	D	放射性物質の影響が残る森林はふくしま森林再生事業や広葉樹林再生事業、放射性物質の影響が比較的小なく水源林や土砂災害防止機能の高い森林は森林環境基金森林整備事業、伐採・搬出が比較的容易な森林は造林補助事業と、森林の現況に応じた森林整備事業を実施することで毎年約1,000ヘクタールの整備面積を確保している。	東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故から14年が経過し、空間放射線量が低減しているものの、県内に飛散した放射性物質の影響がなくなったわけではなく、森林の除染が行われていないことから、森林所有者の森林整備への意欲は著しく低下し回復していない。	放射性物質の影響が残る森林においては、市町村等と連携を図りながら、引き続き、ふくしま森林再生事業や広葉樹林再生事業による森林整備を推進していく。また、通常の林業生産活動が可能な森林では、森林整備意欲の高い森林所有者を中心に森林経営計画の策定を推進し、森林環境基金森林整備事業や造林補助事業による森林整備への取組を支援する。
						R6	1,608						
県南	1	新規就農者数	R3	23	人	R6	36	43	人	B	就農相談及び青年等就農計画作成支援により認定新規就農者を確保するとともに、計画達成のための技術指導、セミナー開催、仲間作りのための農業青年クラブ活動支援を行い、就農や農業経営等に関する資質向上を図った結果、目標値には至らなかったものの36名の新規就農者数となった。	関係機関と連携した新規掘り起こしが課題であり、市町村就農相談窓口の体制強化や就農相談会の開催、研修受入機関の確保及び雇用就農を含めた就農支援体制の強化が必要である。	市町村、JA、指導農業者、福島県農業経営・就農支援センター等を構成員とした県南地域新規就農者等担い手確保・育成連携協議会において情報共有と連携を図りながら、各市町村の就農相談窓口や就農定着支援の体制強化を支援するとともに、主要品目において新規就農者の確保・育成及び認定研修機関を確保する。
						R6	40						
	2	ほ場整備率	R2	74.2	%	R6	75.9	76.9	%	A	ハード事業採択に向けて、2地区が調査中である（泉崎村踏瀬長峯地区、塙町板庭地区）。令和6年度に2地区（泉崎村原地区、白河市泉田地区）が計画審査を行い、令和7年度からの工事が着手される見込みである。	担い手への農地の集積計画や導入作物の計画策定に時間を要しており、早期の事業計画策定が求められる。	関係機関と調整・連携を図り、早期に事業計画を策定し、策定後の計画の審査、ほ場整備に係る工事の進捗を継続する。
						R6	74.7						
	3	森林整備面積	R2	730	ha	R6	709	1,040	ha	B	人工林の高齢林化に伴い間伐面積は横ばいの傾向。主伐後の再造林が低調であるため目標に達していない状況。今後も急速な進展は難しいと思われる。	植栽・下刈りは、機械化の導入が難しいことに加えて林業採算性の低迷により、林業労働力の確保が困難なため、支援拡充等の検討が必要。	各種支援制度の活用による間伐の推進、主伐・再造林の一貫作業等への支援に加えて、広葉樹林の整備など多様な森林整備を誘導していく。担い手の確保・育成のため林業アカデミーふくしまと連携し、人材育成を図る。
						R6	871						

各地方の施策指標一覧表

地方名	No	指標名	現況値			R7年度とりまとめ		R12目標値		評価	現状分析と 今後の見通し	課題	今後の取組等
						上段:実績 下段:目標値(R3以前は暫定)							
会津	1	新規就農者数	R3	46人	R6	49	63人	B	関係機関・団体と連携を図りながら、就農相談、就農計画の作成支援、研修会の開催、新規就農者育成総合対策事業各資金交付者への経営力向上と技術習得等に向けた支援を実施したところ、令和6年度は49人の新規就農者を確保できた。	令和6年度は、雇用就農は令和5年度より3名上回ったが、自営就農は昨年を10名下回ったことから、就農相談、研修、就農後のサポート体制を強化し、新たな担い手の確保・育成を推進する必要がある。	就農相談会等各種イベントの開催により、新規参入希望者の確保を図るとともに、農業経営・就農支援センター及び関係機関・団体と連携し、研修体制及び就農後のサポート体制を強化し、技術及び経営管理能力の向上を図ることで経営安定につなげる。		
						58							
	2	大規模経営体(30ha以上)が占める水田面積の割合	R2	8%	R6	15	25%	B	令和6年度の管内の大規模経営体(30ha以上)は68経営体で、令和元年度より28経営体増加している。 水稲を基幹とする農業法人等の一部は、ICTや直播栽培等の技術を導入し省力化に取り組んでいる。	担い手が減少する中で、大規模経営体では更なる規模拡大が求められており、省力化と品質向上を両立させるスマート農業等の技術導入が必要である。	大規模経営体等に対し広域的な組織設立を支援するとともに、技術セミナーの開催や補助事業の活用により、スマート農業等先端技術の導入を推進し、農作業環境の改善と省力化を図る。 また、集落営農組織や個人経営体の法人化を支援するとともに、農地中間管理事業等の活用により、大規模経営体への農地集約化を図る。		
						16							
	3	主要園芸品目の販売額	R2	30.2億円	R6	32.8	38.5億円	B	令和6年度の実績は、きゅうり12.4億円、トマト・ミニトマト7億円、アスパラガス5.8億円及び宿根かすみそう7.6億円であった。 JAの生産部会等による定期的な指導会や目揃い会の開催を支援するとともに、施設花き栽培における土づくりセミナーを開催し、生産振興を図った。 喜多方市のアスパラガス、昭和村の宿根かすみそうについては、JAの園芸ギガ団地構想に基づき、園芸生産拠点育成支援事業等を活用し、施設化や規模拡大が計画的に図られており、なお一層の産地強化が期待される。 また、就農希望者の研修受入先として生産部会の認定を支援しており、新規栽培者の育成確保が期待される。	更なる産地強化を図るためには、施設化や新技術導入による安定的な生産の確保と大規模・法人経営体等の担い手農家の育成、新規就農者等を始めとした新規栽培者の確保が必要である。 また、主力品目であるアスパラガスや宿根かすみそうを中心に、生産性の向上と併せ、産地全体のブランド力を強化する必要がある。	新規栽培者の確保育成においては、就農希望者の研修受入先となったJA生産部会や生産者と連携しながら支援にあたりとともに、単収レベルの低い生産者に対し、重点的に栽培指導を行う。 安定的な生産の確保においては、施設化の誘導、高温や土壌病害対策の実施を生産部会等を通じて呼びかける。また、スマート農業等の最新技術の導入に向けては、現地実証やセミナー開催によるPRを行う。 ブランド力強化においては、会津・アスパラガスと昭和かすみ草で策定している「ならではプラン」に基づき、産地の認知度向上に向けた活動を展開する。		
						34.4							
	4	森林整備面積	R2	871ha	R6	661	1,280ha	D	多くの森林が収穫期を迎えているが、木材価格の長期低迷等により、森林所有者の森林への関心が薄れているほか、林業従事者数が減少傾向にあるため、森林整備面積も減少傾向にある。森林整備の多くは、林業事業体等が造林補助事業等を活用して実施しているが、令和元年度から新たに森林経営管理制度が始まったため、今後は森林所有者等が自ら管理できない森林について当制度を活用した整備を進めていく。	間伐等の森林整備を推進するとともに、主伐・再造林による森林の若返りやバランスのとれた資源への誘導が必要である。また、林業事業体等における作業員の高齢化など林業労働力が不足している。 加えて、市町村のマンパワー不足により、森林経営管理制度の進捗が図られていない。	引き続き、一般造林事業等を活用した間伐等の森林整備やきのこ原木林の再生を目的とした広葉樹林整備等を推進する。併せて、主伐・再造林一貫施業やコンテナ苗植栽等による低コスト造林、スギ人工林伐採重点区域の伐採促進を進め、森林資源構成の平準化を図っていく。 「林業アカデミーふくしま」短期研修との連携や安全巡回指導等により、林業従事者の確保・育成を推進する。 市町村による森林経営管理制度の取組を支援する。		
						1,072							
南会津	1	新規就農者数	R3	14人	R6	9	18人	D	相談件数は、これまで実施していた地域特性を活かしたスキー場での就農相談に加え、令和6年度はお盆等に帰省客を対象として道の駅等での相談も行ったところ、前年度より増加している。また、継続した相談も増加している。就農研修生や新規就農者は、南郷トマトはこれまで同様継続しており、アスパラガスや宿根カスミノウでも徐々にみられ始めている。今後も、南郷トマトを中心に、園芸品目で新規就農者が確保できる見込みである。	就農相談件数は徐々に増加しているものの、就農研修生や新規就農者の増加には至っていないため、関係機関・団体等が連携して地域農業の魅力について、情報発信を強化していく必要がある。また、営農に適した住居が不足しており、町等と連携して空き家の情報などを収集し、整理する必要がある。	・相談件数は増加傾向にあることから、地域新規就農者等担い手育成・確保連携協議会での情報共有のほか、地域の特性を活かしたスキー場等での就農相談会を継続し、新規就農者の確保を図る。 ・生産部会と連携し、アスパラガス栽培希望者を対象とした「アスパラ塾」の開催や南郷トマト栽培による農業経営について高校生、短大生等を対象とした生産者の講話を行う等により新規就農者の確保を進める。 ・JAの福島型トレーニングファーム等の取組と連携し、就農研修生の技術習得や機械・施設の取得等を支援する。 ・各町や振興局の担当部署等と連携し、移住者を対象とした空き家等の情報を収集し、整理する。 ・福島県農業経営・就農支援センターのサテライト窓口として、関係機関と連携し、重点支援対象者を伴走支援する。		
						17							
	2	ほ場整備地区における農地集積面積	R2	19.3ha	R6	218.7	254ha	A	令和4年度及び令和5年度に、ほ場整備事業4地区が新規採択されたことにより、担い手への農地集積が急激に進んだ。この要因は、事業採択前からの事業参画者への理解醸成に努めたことと、高い農地集積率を採択要件とする農地中間管理機構を活用したほ場整備事業を選択したことによるものである。 今後も同様に、ほ場整備事業の事業採択を契機に、担い手への農地集積が進む見込みである。	農業者の高齢化や減少により、新たに農地集積に取り組む必要がある地域が増加しており、これらの地域の農地集積面積の増大及び維持を図るためには、担い手の確保・育成及び高収益作物の導入を事業計画作成時に十分に検討し、事業計画策定の早い段階から事業参画予定者との合意形成を図る必要がある。	計画どおりの新規事業採択と事業実施が可能となるよう、必要な予算を確保するため適時適切に予算要望を行うとともに、地域計画や高収益作物の営農構想及び水田の高収益化推進に係る計画など、関係する計画との連動・調整を図りつつ土地改良区等の関係機関と緊密な連携のもと、農地中間管理機構を活用した基盤整備への取組について、地元の理解促進を図る。		
						218							
	3	森林整備面積	R2	822ha	R6	589	1,040ha	D	これまでの間伐等保育施業の実施や、境界不明等の問題から森林整備を実施できる森林は減少している。また、人工林の高林齢化が進み、これまでの保育間伐を中心とした施業から転換期を向かえており、森林整備面積は減少する見通しである。	木材価格の低迷による主伐の先送り及び搬出間伐の低減により森林整備面積が減少している。また、林業従事者の高齢化等による担い手不足により森林整備が停滞しているため、森林施業の集約化及び一貫作業等による主伐・再造林の低コスト化、低労力化により森林施業を促進する必要がある。	林業事業体等の森林経営計画の策定、町村による森林経営管理制度等に基づく荒廃森林の整備を支援し、計画的な森林整備の実施を図る。また、伐採から造林までの一貫作業の取組を支援し、主伐・再造林の低コスト・低労力化を推進するとともに、林業就業に向けた就業相談会の開催や林業アカデミーふくしまとの連携した取組により林業従事者を確保する。		
						871							
	4	教育旅行における農家民泊受入者数	R2	0人	R6	447	6,000人	D	交流人口の増加や他地方と連携した受入により、教育旅行における農家民泊受入数は447人となった。教育旅行は国内のみならず外国人旅行者からの需要も高まっており、南会津地方においても台湾の学校からの受入実績があった。 営業中の農家民宿数の減少に伴い一度に受入可能な生徒数も減少しており、学校側の需要に応えられない状況となっている	南会津地方の受入農家の減少により、受入可能な生徒数に限りがあるため、一部の小規模校しか受け入れることができない状況にある。新規開設数の増加と併せて現在休業中の経営者に再会の意欲を高めてもらうため、小規模校の受入事例を積み上げながら南会津地域全体の農家民宿における意欲を向上させる必要がある。	令和6年度に策定した行動計画に基づき、既存の農家でも民泊受入者数の増加につながる広域連携による分宿体制を確立するとともに、受入農家数の増加に向けた新規開設者向けの研修会等を開催する。 また、関係機関と連携し受入事例を積み上げながら経営者の意欲向上に向けた各種取組を進めていく。		
						3,400							

各地方の施策指標一覧表

地方名	No	指標名	現況値			R7年度とりまとめ		R12目標値		評価	現状分析と 今後の見通し	課題	今後の取組等
						上段:実績 下段:目標値(R3以前は暫定)							
相双	1	営農可能な面積のうち再開した面積の割合	R1	35	%	R6	51.4	75	%	B	原子力被災10市町村の営農再開状況は、避難指示解除の時期の違いが営農再開の進捗状況に反映されている。 避難指示解除が早かった地域では水稻を中心に営農再開が進んでいる一方、避難指示解除が遅い地域においては、帰還者が少なく管理作業に至れないことや帰還困難区域や仮置場の存在、住宅不足など他律性の要因も加わり再開率が低い状況となっている。 営農再開率が低い地域においては、担い手不足・高齢化が顕著であるだけでなく、農地除染や仮置場返地農地の地力低下や物理性の悪化、不陸や礫・異物混入等の影響、さらには水利条件の復旧が必要など、複合的な要素が加わり、営農再開の拡大には時間を要する。	避難指示解除地域において、担い手の確保や集落営農の再構築、生産性の高い経営の実現、また特定復興再生拠点区域での営農再開支援事業等の活用、農業用施設や水路の復旧などそれぞれの状況に応じた支援策により営農再開の推進が必要である。	地域の状況に応じ、営農再開へのステップアップを支援し、再開面積の拡大を図る。また、基盤整備により大区画化・作業の省力化を推進するとともに、担い手の確保、農地の集積・集約化、収量・品質の向上、先端技術導入、高収益作物の産地形成などによる生産性・収益性の高い経営の実現を支援し、営農再開した経営体の経営安定・発展につなげていく。
							59						
	2	新規就農者数	R3	28	人	R6	51	66	人	B	市町村や関係団体と連携し「相双地域新規就農・企業参入推進検討会議」や農業短期大学校生向けの農業法人等現地見学会の開催等を通じて、新規就農者の確保・育成に取り組んだ結果、新規就農者51名のうち、雇用就農が43名(84%)、自営就農が8名(16%)であった。特に、現地見学会に参加した農業短期大学生から、就職希望先として相双地方の農業法人が挙げられるなど、活動の成果がみられた。 管内では、土地利用型作物を中心とする大規模経営体が育成されている一方で、労働力が不足していることから、雇用就農の受皿として農地集積や経営改善など、法人化を含めた経営の基盤強化を支援することで、更なる新規就農希望者の雇用創出が見込まれる。	受皿となる法人側については、就農したいと思われるような経営理念、従業員雇用に必要な労務管理制度等を整える必要がある。 また、引き続き、農業関係教育機関に、管内の農業や経営体に対し理解を深めてもらい、雇用就農につながるよう教育機関と連携した経営体との効果的なマッチングや、おためし就農の継続した取組が必要である。	教育機関との連携による農業等法人視察相談会、就農フェアへの出展、農業体験・研修など、新規就農者の確保につながっている取組を、より効果的な活動にブラッシュアップし、推進していく。また、令和元年以降に相双地方へ就農した方に対するアンケート調査を実施し、当地方を就農先とした理由や、要望事項等について関係機関・団体や雇用就農の受け入れを検討している法人等へ共有するとともに、農業法人向けの研修会を開催し、労務環境整備等を支援する。
							61						
	3	ほ場整備率	R2	63.6	%	R6	72.3	80	%	A	発災後、相馬市や南相馬市を中心に実施していた津波被災農地の復旧と併せたほ場整備がほぼ完了し、整備面積が増加したことにより、目標を達成することができた。 今後は飯館村や双葉郡においても営農再開、帰還促進に向け、整備面積が増加する予定となっており、ほ場整備率のさらなる向上が見込まれる。	勉強会や地元農家と営農計画の検討を進めて動き出した地区があるものの、地権者が避難していることや担い手が明確化していないことなどにより地元調整に時間を要している地区も散見される。 また、園芸品目等の安定生産には、畑地化や担い手が著しく減少した地域での省力化、スマート農業などを積極的に導入した工法が求められる。	双葉郡の早期営農再開のためのほ場整備採択に向け、引き続き町村を支援するとともに、調査・計画の段階から、農地利用集積や高収益作物の導入などについて所内各部・所や関係団体と連携のもと、調整を進める。
							72.0						
	4	森林整備面積	R2	689	ha	R6	490	720	ha	B	令和6年度は、年度別計画の策定を優先した自治体があったこと、森林整備事業を請け負う林業事業体の作業員の慢性的な不足などから、森林整備面積が目標値を下回る結果となった。 令和8年度以降は、帰還困難区域内の森林整備が開始されるほか、既存の木質バイオマス発電施設に加え、管内及び近傍に大規模な木材流通施設が進出するなど、木材需要の拡大が見込まれるが、担い手不足の解消が必要となるため、その対策が急がれる。	帰還困難区域の森林整備の開始に向け、作業員の被ばく等に関する林業事業体の懸念を取り除く必要がある。また、慢性的な林業の担い手不足、原発事故の被災自治体の職員不足が、ふくしま森林再生事業推進の障害になっている。	関係機関と連携しながら、帰還困難区域内の森林整備の安全対策の確立や情報発信に取り組み、作業員が安心して働ける環境を整備する。担い手不足については、林業アカデミーふくしまとの連携や、林業現場見学会での学生、生徒への働きかけ等により人材を確保する。 被災自治体に対しては、事業推進に向けた継続的な支援を行う。
							603						
	5	沿岸漁業生産額(※相双地区といわき地区の合算)	R2	21	億円	R6	36	100	億円以上	B	原子力災害で操業自粛を余儀なくされた沿岸漁業及び沖合底びき網漁業は、平成24年に試験操業を開始し、令和3年4月からは本格的な操業への移行期間へとシフトした。生産・流通を震災前水準に回復させるため、漁業関係団体がロードマップを定め更なる操業拡大に取り組み、相双地区では相馬地区沖合底びき網部会及び相馬双葉地区小型船部会が、いわき地区ではいわき地区底びき網部会が、国のがんばる漁業復興支援事業を活用し、計画的増産の取組を行っている。 一方で、本県漁船の他県海域での操業(入会操業)が震災前に戻っていないこと等により、生産額は震災前の43.0%(令和5年)に留まっている。がんばる漁業復興支援事業に基づく漁業復興計画の生産拡大に向けた取組等により、今後の水揚げ金額の増加が期待される。	更なる操業拡大に向け、生産・流通・消費の各段階における課題が存在している。 生産段階については、今後の操業拡大に際して、震災前と同様の漁場利用(入会操業の再開)に戻すことや、操業自粛により増大した資源の効率的な利用方策の検討、将来の漁業担い手の確保・育成等が課題である。 流通段階については、県産水産物の高付加価値化や、県産水産物のブランド化等が課題である。 消費段階については、震災により失われた消費・販路を回復することや県産水産物の魅力発信等の継続が課題である。	生産段階については、隣県海域操業(入会操業再開)における漁業者間の合意形成支援や、水産資源を管理しつつ水揚げ金額を拡大する具体的方策の提案、新規漁業就業者の確保・育成に必要な漁業現場での研修や資格取得等を支援していく。 流通段階については、高付加価値化のための水産エコラベル取得支援や、高付加価値化を実践する流通への支援(高付加価値化に不可欠な設備・機器整備の支援)、及び水産物のブランド化(福とら等)に向けた産地や水産加工団体の取組等を支援していく。 消費段階については、大手量販店等への常設販売棚の設置や、県産水産物の消費拡大のための情報発信等を行う。 また、放射性Csのモニタリング検査や漁協が行う自主検査を通じた正確な情報発信など県産水産物に対する消費者の安心を確保する取組を継続していく。
							40						

各地方の施策指標一覧表

地方名	No	指標名	現況値			R7年度とりまとめ		R12目標値		評価	現状分析と 今後の見通し	課題	今後の取組等
						上段:実績 下段:目標値(R3以前は暫定)							
いわき	1	新規就農者数	R3	20	人	R6	14	45	人	D	他産業との競合や、前年度に多く雇用したことから、自営及び雇用就農希望者、採用希望法人が減少し、目標を大きく下回った。農業法人の中には、雇用は希望するが、求人情報を出していないところも多くある。雇用を希望する農業法人や新規就農予定の研修者がいることから、今後も新規就農者の確保が見込まれる。 新規就農希望者の研修を受け入れる県認定研修機関が7機関あるが、更にいわきの主要品目においての研修機関の整備が必要である。 自営就農者の中には、技術が伴わないことから、経営が安定しない事例も見られることから技術支援が必要である。	農業法人と雇用就農希望者、両者の情報収集と情報提供により確実なマッチングが必要である。併せて若い世代へ農業の情報発信も求められる。 新規就農希望者の研修を受け入れる県認定研修機関が7機関あるが、更にいわきの主要品目においての研修機関の整備が必要である。 自営就農者の中には、技術が伴わないことから、経営が安定しない事例も見られることから技術支援が必要である。	農業法人を訪問し、情報(採用見込み、求める人材等)を早期に集約し、就職活動が本格化する前にその情報を高校・短大等に提供する。また、農業法人において、「お試し就農」等農業体験の取り組みを増やし、雇用就農希望者が農業体験した後に雇用されるなど、両者が納得する確実なマッチングを支援する。 また、職業選択の一つに農業を加えてもらうため、就農相談会や、高校生を対象としたインターンシップ、フレッシュ農業講座を開催する。 新規就農希望者に対して関係機関と連携した相談・伴走支援を継続するとともに、先進農家・JA専門部会等に対し、研修機関登録への支援、働きかけを行っていく。 就農間もない人等に対しては、勉強会等を開催し安定した営農継続を支援する。
						R6	41						
	2	新規就農者の雇用受入(研修含む)を行う農業法人数	R2	8	法人	R6	17	11	法人	A	経営の規模拡大等に伴い新たに雇用受入を行う農業法人が増加している。次年度以降も雇用受入を予定している法人がみられる。	農業法人からは燃油・資材・肥料・飼料の高騰により経営が圧迫され新規雇用受入が難しいとの声もあり、雇用就農希望者とのマッチング支援に加え、所得向上に向けた経営改善支援が必要である。規模拡大するにつれて、従業員一人一人の栽培管理技術の習得が重要となってくる。	農業経営開始5年以内の農業法人を重点対象者と位置づけ、福島県農業経営・就農支援センターと連携し経営改善指導を行っていくとともに、従業員の栽培管理技術の向上のための勉強会等を開催する。 雇用就農促進に向け、早期に農業法人の情報を集約し、就職活動に向けて高校・短大等へ情報提供していく。
						R6	9						
	3	ほ場整備率	R2	54.1	%	R6	59.3	60.0	%	A	計画的な事業執行と補正予算対応により、目標値を超える成果が図られた。 新規地区計画も着実に進行しており、目標達成に向けた推進が図られている。	関係者と連携し、継続地区、新規地区ともに計画的に事業推進することが重要となっている。	関係者間で連携を図り、調整等を行うことで、計画的に事業推進を図っていく。
							55.7						
	4	森林整備面積	R2	757	ha	R6	493	1,200	ha	D	人工林の多くが主伐期を迎えているが、主伐・再造林が進まず、森林整備が停滞している。 慢性的な労働力不足により労務調整がつかず、事業量が確保できない状況である。	森林所有者の意欲減退や後継者問題により森林整備や主伐・再造林が進んでいない。 林業従事者が慢性的に不足しており、新規就業者の育成確保が課題となっている。	人工林の主伐・再造林を進めるため、一貫作業や再造林の取組に対し支援を行う。 林業アカデミーふくしまや関係団体と連携し、人材育成確保の取組を促進する。
							1,005						
	5	木材(素材)生産量	R1	174	千m ²	R4	156	191	千m ²	B	令和3年に発生した木材不足と価格高騰(ウッドショック)の影響により、外材の調達が難しくなり、国産材へのシフトが進んだことに伴い、全県的に素材生産量が増加し、いわき管内においても素材生産量が増加した。	森林所有者の意欲減退や後継者問題により森林整備や主伐・再造林が進んでおらず、人工林の高齢級化による大径材の活用が課題となっている。 また、林業従事者が慢性的に不足しており、新規就業者の育成確保も課題である。	大型製材工場の稼働等を見据え、主伐更新による安定的な素材生産の維持や人工林の高齢級化による大径材の活用促進のための支援、林業労働力確保に向けた取組を引き続き行っていく必要がある。
							165						
	6	沿岸漁業生産額(※相双地区といわき地方の合算)	R2	21	億円	R6	36	100	億円以上	B	原子力災害で操業自粛を余儀なくされた沿岸漁業及び沖合底びき網漁業は、平成24年に試験操業を開始し、令和3年4月からは本格的な操業への移行期間へとシフトした。生産・流通を震災前水準に回復させるため、漁業関係団体がロードマップを定め更なる操業拡大に取り組み、相双地区では相馬地区沖合底びき網部会及び相馬双葉地区小型船部会が、いわき地区ではいわき地区底びき網部会が、国のがんばる漁業復興支援事業を活用し、計画的増産の取組を行っている。 一方で、本県漁船の他県海域での操業(入会操業)が震災前に戻っていないこと等により、生産額は震災前の43.0%(令和5年)に留まっている。がんばる漁業復興支援事業に基づく漁業復興計画の生産拡大に向けた取組等により、今後の水揚金額の増加が期待される。	更なる操業拡大に向け、生産・流通・消費の各段階における課題が存在している。 生産段階については、今後の操業拡大に際して、震災前と同様の漁場利用(入会操業の再開)に戻すことや、操業自粛により増大した資源の効率的な利用方策の検討、将来の漁業担い手の確保・育成等が課題である。 流通段階については、県産水産物の高付加価値化や、県産水産物のブランド化等が課題である。 消費段階については、震災により失われた消費・販路を回復することや県産水産物の魅力発信等の継続が課題である。	生産段階については、隣県海域操業(入会操業再開)における漁業者間の合意形成支援や、水産資源を管理しつつ水揚金額を拡大する具体的方策の提案、新規漁業就業者の確保・育成に必要な漁業現場での研修や資格取得等を支援していく。 流通段階については、高付加価値化のための水産エコラベル取得支援や、高付加価値化を実践する流通への支援(高付加価値化に不可欠な設備・機器整備の支援)、及び水産物のブランド化(福とら等)に向けた産地や水産加工団体の取組等を支援していく。 消費段階については、大手量販店等への常設販売棚の設置や、県産水産物の消費拡大のための情報発信等を行う。 また、放射性Csのモニタリング検査や漁協が行う自主検査を通じた正確な情報発信など県産水産物に対する消費者の安心を確保する取組を継続していく。
							40						